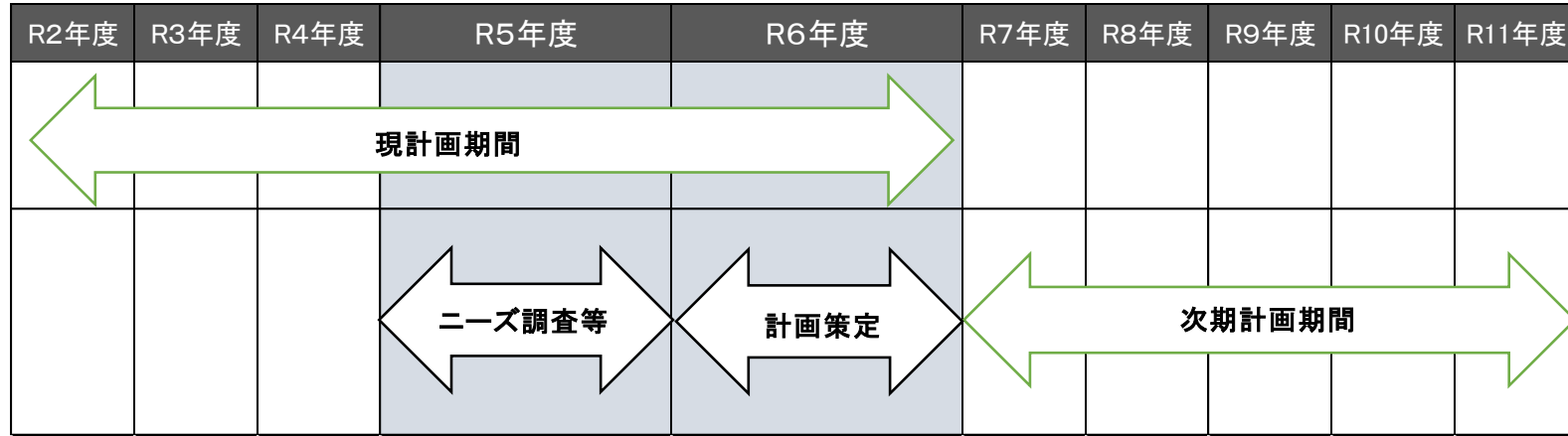


# 次期八尾市こどもいきいき未来計画について

## 1. 次期八尾市こどもいきいき未来計画策定の流れ



※次期計画は、法に基づき、以下の計画を内包します。

- ① 『市町村こども計画』(こども基本法第 10 条第2項に規定)
- ② 『市町村行動計画』(次世代育成支援対策推進法第8条に規定)
- ③ 『市町村子ども・子育て支援事業計画』(子ども・子育て支援法第 61 条に規定)
- ④ 『母子家庭等及び寡婦自立促進計画』(母子及び父子並びに寡婦福祉法第 12 条に規定)
- ⑤ 『母子保健計画』(母子保健計画策定指針に規定)
- ⑥ 『市町村子ども・若者計画』(子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に規定)
- ⑦ 『市町村における子どもの貧困対策計画』(子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に規定)

## 2. こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者の意見を反映するための調査、取組

各年齢のこども又はこどもを養育する者からアンケート調査等により意見を聴取し、次期計画の施策に反映します。

	調査の種類 ( )内は、調査対象人数	実施時期 (予定)	未就学児	小学生	中学生	義務教育修了から39歳まで
1	こども・子育て支援に関するニーズ調査 (3,500人) ★1	R5年12月	0～5歳児 保護者			
2	若者意識調査 (3,000人)	R5年12月				15～39歳 こども・若者
3	子どもの生活に関する実態調査 (児童・生徒各2,000人程度及びその保護者) ★2	R5年9月		小5児童 及び保護者	中2生徒 及び保護者	
4	ヤングケアラー実態調査 (7,200人)	R5年10月				高1～高3相当 年齢のこども
5	母子及び父子並びに寡婦福祉法に係る調査 (2,200人)	R5年8月	児童扶養手当受給資格者			
6	こどもの意見反映に関する取組	R6年度	手法・対象年齢層などについて検討中			

★1：子ども・子育て会議の専門部会である子ども・子育て支援事業計画策定部会にて審議。

★2：大阪府子ども施策審議会子どもの貧困対策部会にて審議。大阪府並びに大阪府下18自治体にて共同実施。

## 3. 今後のスケジュール

- 第1回子ども・子育て支援事業計画策定部会 (R5年9月頃) ……子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査項目について
- 第2回子ども・子育て支援事業計画策定部会 (R6年2月頃) ……子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査結果速報等について
- ◆ 第2回子ども・子育て会議 (R6年3月頃) ……アンケート調査結果について、こどもの意見反映に関する取組(案)について

計画策定スケジュールについて